

2020年5月7日

各位

矢作地所株式会社

新型コロナウイルス感染症対策に伴う在宅勤務期間の延長について

矢作地所では「緊急事態宣言」発令に基づき、お客様及び従業員の健康と安全確保の観点から、在宅勤務の実施期間を当面の間延長させていただきます。なお、今後の感染拡大状況や政府の指針に従って、実施期間の延長、短縮など柔軟に対応してまいります。

必要最小限での出社体制とさせていただいていることから、お問い合わせがつながりにくくなる可能性や、各種手続きに通常より時間を要する場合などがございます。

本件の対応に伴い、お客様・お取引先には多大なご迷惑をおかけすることとなるかと存じますが、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

以上